（証券コード　４０９８）
平 成 27 年 6 月 10 日

株　主　各　位

山口県宇部市大字小串1978番地の25
チタン工業株式会社
取締役社長　松 川 正 典

第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第117回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後４時30分までに到着するよう折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　所　山口県宇部市大字小串1978番地の25　当社本店
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい）
３．会議の目的事項

報 告 事 項　第117期（平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで）事業報告および計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.titankogyo.co.jp）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開などを勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

（１）　配当財産の種類
　　金銭

（２）　配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金２円
　　総額　60,198,008 円

（３）　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成 27 年６月 29 日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化のため２名を増員し、取締役７名（うち社外取締役２名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	渡邉（わたなべ）　一（はじめ） （昭和23年10月17日生）	昭和46年４月　当社入社 平成12年３月　当社宇部工場長 平成13年６月　当社取締役宇部工場長 平成16年３月　当社取締役生産本部長 兼宇部工場長 平成18年６月　当社常務取締役生産本部長 兼宇部工場長 平成19年３月　当社常務取締役生産本部長 兼宇部工場長、宇部開発センター長 平成20年３月　当社常務取締役生産本部長 兼購買・物流部長、宇部開発センター長 平成21年６月　当社常務取締役生産本部長 兼販売本部長	55,730 株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
		平成25年６月　当社専務取締役生産本部長 兼販売本部長（現任） （重要な兼職の状況） 山東三盛鈦工業有限公司　副董事長（予定）	
2	好永俊宏（よしながとしひろ） （昭和28年５月１日生）	昭和51年４月　当社入社 平成16年３月　当社研究開発部長代理 平成19年３月　当社研究開発第１部長 平成19年６月　当社取締役研究開発第１部長 平成21年６月　当社取締役研究開発第１部長 兼研究開発第２部長 平成22年10月　当社取締役研究開発第１部長 兼研究開発第２部長、宇部西工場長 平成25年６月　当社常務取締役研究開発第１部長 兼研究開発第２部長、宇部西工場長 平成26年３月　当社常務取締役研究開発本部長 兼研究開発第１部長、 宇部西工場長（現任）	42,844株
3	森光廣一（もりみつひろいち） （昭和31年１月10日生）	昭和55年４月　当社入社 平成20年３月　当社宇部工場長代理 平成21年６月　当社執行役員宇部工場長 兼購買・物流部長 平成25年６月　当社取締役宇部工場長 兼購買・物流部長 平成26年３月　当社取締役宇部工場長（現任）	19,193株
4	※ 中村茂（なかむらしげる） （昭和26年１月２日生）	昭和44年３月　当社入社 平成20年５月　当社総務部長代理 兼内部監査室長代理 平成21年６月　当社執行役員総務部長 兼内部監査室長（現任） （重要な兼職の状況） TKサービス株式会社取締役社長	12,655株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	※ 久保田（くぼた）　守（まもる） （昭和33年２月７日生）	昭和57年４月　当社入社 平成19年３月　当社新規事業推進室長代理 平成23年３月　当社新規事業推進室長 平成24年６月　当社執行役員新規事業推進室長（現任） （重要な兼職の状況） 山東三盛鈦工業有限公司　董事兼副総経理	9,126株
6	※ 長谷川（はせがわ）　亮範（すけのり） （昭和20年９月12日生）	昭和44年１月　新光産業株式会社入社 平成４年６月　同社取締役 平成10年６月　同社常務取締役 平成14年４月　同社取締役社長 平成24年６月　同社取締役会長 平成26年６月　同社相談役（現任） （重要な兼職の状況） 新光産業株式会社相談役	―
7	※ 梶（かじ）　健次（けんじ） （昭和23年４月11日生）	昭和46年３月　株式会社山口銀行入行 平成10年６月　同行総務部長 平成14年６月　三友株式会社常務取締役 平成16年５月　株式会社山口銀行退職 平成20年９月　三友株式会社退任	―

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．取締役候補者　渡邉　一氏は山東三盛鈦工業有限公司の副董事長を兼務する予定であり、当社は同社に対し出資を行っております。取締役候補者　久保田　守氏は山東三盛鈦工業有限公司の董事兼副総経理を兼務しており、当社は同社に対し出資を行っております。また、取締役候補者　長谷川　亮範氏は新光産業株式会社の相談役を兼務しており、当社は同社に工事を発注しております。他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．長谷川　亮範氏および梶　健次氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

４．社外取締役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。

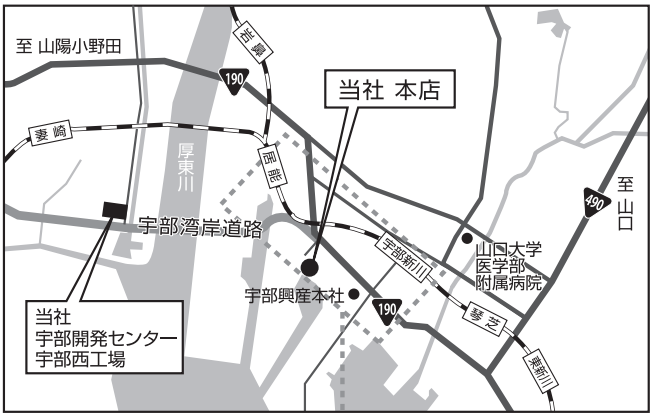
①長谷川　亮範氏につきましては、新光産業株式会社の取締役社長など要職を歴任される中で培った経営全般にわたる知識と経験から適切な提言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

②梶　健次氏につきましては、金融界における長年の経験と知識から適切な提言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

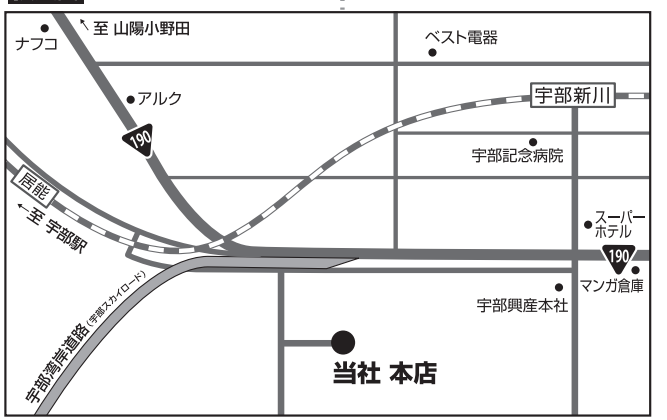
以　上

株主総会会場ご案内図

場所　　山口県宇部市大字小串１９７８番地の２５　当社本店
電話　（０８３６）３１－４１５５



拡大図



● JR 宇部新川駅より徒歩 20 分

（第117回定時株主総会招集通知添付書類）

第 117 期 報 告 書

平成 26 年 4 月 1 日から
平成 27 年 3 月 31 日まで

事業報告
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
会計監査人監査報告書 謄本
監査役会監査報告書 謄本

チタン工業株式会社

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．　会社の現況に関する事項

（１）　事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日本銀行の金融緩和策を受けて、緩やかながら景気回復の動きがみられましたものの、円安による輸入原材料の値上がり、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢のもとで、当社は、３カ年の新中期事業計画に基づき、基盤事業の再強化、コア事業の規模拡大および新規事業の育成を通じて、持続的な成長に向けた収益基盤の確立に取り組んでまいりました。

その結果、既存製品および新製品の拡販により、当事業年度の売上高は62億４千９百万円（前事業年度比6.7%増）となりました。

一方、損益面につきましては、売上高の増加、拡販に伴う設備稼働率の上昇およびコスト削減により、営業利益は１億円（前事業年度は営業損失 ３千１百万円）、経常利益は７千１百万円（前事業年度は経常損失 １億４千１百万円）となりました。また、特別損失として固定資産除却損を計上いたしましたが、投資有価証券売却益を特別利益に計上いたしましたので、当期純利益は８千万円（前事業年度は当期純損失 １億２千４百万円）となりました。

なお、配当につきましては、当事業年度の業績および今後の事業展開などを勘案し、１株につき２円を予定しております。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

（酸化チタン）

酸化チタンにつきましては、既存製品の需要が堅調に推移し、出荷数量が増加いたしました。高付加価値品の超微粒子酸化チタンにつきましては、ＵＶカット化粧品向けおよびトナー外添剤向け新製品の拡販により、出荷数量が増加いたしました。新規事業のチタン酸リチウムにつきましては、当初の予想は下回るものの、対前事業年度比で出荷数量が増加いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は43億５百万円（前事業年度比 12.9%増）となり、売上高の増加および設備稼働率の上昇などにより、営業利益は５千６百万円（前事業年度は営業損失 ２千４百万円）となりました。

（酸　化　鉄）

酸化鉄につきましては、鋭意、拡販に注力いたしました結果、化粧品向け新製品の採用決定などの成果を上げることができましたものの、塗料向け製品の出荷が伸び悩み、出荷数量が減少いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は18億９千９百万円（前事業年度比 5.1％減）となりましたが、設備稼働率の上昇およびコスト削減などにより、営業利益は２千６百万円（前事業年度は営業損失 ２千５百万円）となりました。

セグメント別売上高一覧表

区　　分	売 上 高(前事業年度比増減率)	構 成 比
酸化チタン	4,305百万円（ 12.9%増）	68.9%
酸　化　鉄	1,899百万円（　5.1%減）	30.4%
そ　の　他	44百万円（　5.2%増）	0.7%
合　　計	6,249百万円（　6.7%増）	100.0%

(注)上記のうち、輸出の金額は873百万円(前事業年度比　20.8%増)で、売上高に占める比率は14.0%となっております。

（２） 設備投資等の状況

当事業年度は、超微粒子酸化チタン製造設備を増設いたしました。

（３） 資金調達の状況

当事業年度は、超微粒子酸化チタン製造設備増設の投資資金として金融機関より、600百万円の長期借入を実施いたしました。

（４） 対処すべき課題

翌事業年度につきましては、政府による各種政策効果や海外経済の回復などを背景に、次第に景気回復へ向かうことが期待されますものの、海外景気の下振れなどの影響が懸念され、景気回復のペースは緩やかな状況に留まるものと思われます。

当社といたしましては、基盤事業の酸化チタンおよび酸化鉄の再強化、コア事業の超微粒子酸化チタンの事業規模拡大、新規事業のチタン酸リチウムの育成、独自のコア技術を生かした高機能新素材の開発、徹底したコスト削減に注力し、持続的な成長を達成してまいる所存であります。

（5） 財産および損益の状況の推移

当事業年度および過去３年間の財産および損益の状況は、次のとおりであります。

区　分	第114期（平成24年３月期）	第115期（平成25年３月期）	第116期（平成26年３月期）	第117期（平成27年３月期）
売上高	6,056百万円	5,126百万円	5,857百万円	6,249百万円
経常利益	507百万円	△91百万円	△141百万円	71百万円
当期純利益	501百万円	770百万円	△124百万円	80百万円
1株当たり当期純利益	16.66円	25.59円	△4.13円	2.69円
総資産	11,788百万円	11,377百万円	11,277百万円	11,740百万円
純資産	4,596百万円	5,358百万円	5,232百万円	5,517百万円

（注）１　第115期は、売上高の減少と生産数量の減少に伴う設備稼働率の低下などにより、経常損失となりました。
２　第116期は、新製品の採用決定などにより売上高は増加いたしましたが、新規事業への増産投資に伴う固定費負担の先行などにより、経常損失が拡大いたしました。
３　第117期（当事業年度）の状況につきましては、前記（１）「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

（6） 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

（7） 主要な事業内容

当社は、酸化チタンおよび酸化鉄ならびにこれに付随する化学工業品の製造販売を行っております。

（8） 主要な営業所および工場

①　本　社（山口県）
②　営業所　東京事務所（東京都）
③　工　場　宇部工場(山口県)　宇部西工場(山口県)　宇部開発センター(山口県)

（9） 使用人の状況

（平成27年３月31日現在）

使用人数（前事業年度末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
220名（１名増）	47.0歳	23.7年

（注）使用人数は就業人員であり、当社から他社への出向者（２名）を除き、嘱託（62名）を含んでおります。

（10） 主要な借入先

（平成27年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社山口銀行	3,508百万円

２． 会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

（１） 発行可能株式総数　84,000,000株

（２） 発行済株式の総数　30,276,266株（自己株式　177,262株を含む）

（３） 株主数　5,284名

（４） 大株主

上位10名の株主名および当該株主の持株数は、次のとおりであります。

株主名	持株数（持株比率）
稲畑産業株式会社	2,109千株　（7.01％）
株式会社東芝	2,000千株　（6.64％）
株式会社山口銀行	1,282千株　（4.26％）
株式会社山田事務所	961千株　（3.20％）
小西安株式会社	935千株　（3.11％）
秋田武松	523千株　（1.74％）
第一生命保険株式会社	386千株　（1.28％）
平井聖子	330千株　（1.10％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	313千株　（1.04％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	303千株　（1.01％）

（注）持株比率は、自己株式（177,262株）を控除して計算しております。

3．　会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．　会社役員に関する事項

（1）　取締役および監査役の氏名等

（平成 27 年 3 月 31 日現在）

氏　名	地位および担当	重要な兼職の状況
松　川　正　典	取締役社長（代表取締役）	山東三盛鈦工業有限公司 副董事長
重　永　俊　雄	専務取締役（管理本部長）	
渡　邉　　一	専務取締役（生産本部長、販売本部長）	
好　永　俊　宏	常務取締役（研究開発本部長、研究開発第１部長、宇部西工場長）	
森　光　廣　一	取　締　役（宇部工場長）	
上　西　利　明	常勤監査役	
大　田　明　登	監　査　役	弁護士
大　崎　　真	監　査　役	弁護士
岡　田　壽　雄	監　査　役	

（注）監査役　大田明登氏および大崎　真氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

（2）　当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	人　数	支　給　額
取　締　役	5 名	63 百万円
監　査　役	4 名	20 百万円
合　　計	9 名	83 百万円

（注）1　取締役の報酬限度額は、第 91 回定時株主総会（平成元年 6 月 29 日開催）において、月額 13 百万円以内と決議いただいております。なお、使用人兼務取締役に対する使用人給与は含まれておりません。
2　監査役の報酬限度額は、第 84 回定時株主総会（昭和 57 年 6 月 28 日開催）において、月額 2 百万円以内と決議いただいております。
3　上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与が 7 百万円（1 名分）あります。
4　上記の監査役の支給額には、社外監査役 6 百万円（2 名分）を含んでおります。

（3） 社外役員に関する事項

① 社外取締役

該当事項はありません。

② 社外監査役

当事業年度における主な活動状況は、次のとおりであります。

氏　名	主な活動状況
大田明登	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席し、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
大崎　真	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席し、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従来より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月26日開催予定の第117回定時株主総会において、社外取締役候補者を含む取締役選任議案を付議いたします。

5． 会計監査人の状況

（1） 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

（注）太陽ASG有限責任監査法人は、平成26年10月1日付で太陽有限責任監査法人に名称を変更しております。

（2） 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

17百万円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

17百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（3） 非監査業務の内容

当社は、太陽有限責任監査法人に再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務を委託しております。

（4） 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 90 号）が平成 27 年 5 月 1 日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には当事業年度中における方針を記載しております。

6． 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

（1） 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人のコンプライアンスの徹底を図るためコンプライアンス規則およびコンプライアンス行動指針を制定し、全社を統括するコンプライアンス委員会において、コンプライアンスの遵守状況を管理する。また、内部監査室が定期的にコンプライアンスに関する内部監査を実施し、その結果を社長および監査役へ適宜報告する。さらに、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報窓口を設置する。

（2） 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規則に従い適切に文書で保存および管理を行う。

（3） 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する体制を整備するためリスク管理規則を制定し、全社を統括するリスク管理委員会において、リスク管理に関する施策を立案、推進する。また、不測の事態が発生した場合は、対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止する。

（4） 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行うとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行う。また、取締役会において中期経営計画および年度予算を策定し、各取締役の担当職務を明確にし、職務執行の効率化を図る。

（5） 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規則を制定し、子会社の独立性・自主性を維持しつつ、事業活動等の定期的な報告に加え、重要案件については事前協議を行う。また、当社取締役または使用人を子会社の役員として派遣し、子会社の運営を監視・監督および監査して業務の適正を確保するとともに、当社の監査役および内部監査室が連携して、子会社の業務執行状況を監査する。

（6） 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、内部監査室との兼務使用人１名以上を配置する。

（7）（6）の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会事務局の使用人は監査役から直接指示命令を受け、監査役に直接報告できる。また、監査役会事務局の使用人に関する人事異動については、監査役会の事前の同意を得る。

（8） 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は監査役に対して、以下の報告を行う。

① 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにその事実

② 取締役および使用人が法令もしくは定款に違反する行為をし、またはこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨

③ 監査役が報告を求めた事項、その他監査上有用と判断される事項

（9） その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役との間で定期的な意見交換会を開催する。また、監査役からの要請に応じ、監査役と会計監査人および内部監査室との間で連絡会を開催する。

（注）上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月14日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。
なお、改定内容は、当社グループの現状に即した見直しおよび法令の改正に合わせた具体的かつ明確な表現への変更であり、改定後の体制は当社ウェブサイトにおいて開示しております。

（注）本事業報告に記載の金額および株式数は、１株当たり当期純利益を除き、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）　　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,321,510**	**流動負債**	**2,525,892**
現金預金	523,161	支払手形	120,491
受取手形	675,932	買掛金	458,525
売掛金	898,942	短期借入金	1,471,988
製品	1,253,225	リース債務	18,742
副産物	7	未払金	232,330
仕掛品	544,477	未払費用	55,077
原材料及び貯蔵品	377,597	未払法人税等	11,979
前渡金	13,174	未払消費税等	71,039
前払費用	28,417	前受金	64
その他の流動資産	6,573	預り金	6,035
		賞与引当金	79,618
固定資産	**7,419,048**		
有形固定資産	**5,799,341**	**固定負債**	**3,697,371**
建物	1,585,714	長期借入金	2,386,024
構築物	238,693	リース債務	51,966
機械装置	3,555,799	繰延税金負債	275,798
車輌運搬具	8,379	退職給付引当金	727,970
工具器具備品	66,431	長期仮受金	252,193
土地	231,957	資産除去債務	3,418
リース資産	66,771		
建設仮勘定	45,594	**負債の部合計**	**6,223,264**
無形固定資産	**7,550**	（純資産の部）	
ソフトウエア	5,124	**株主資本**	**4,939,431**
電話加入権	2,426	**資本金**	**3,443,346**
		資本剰余金	**292,712**
投資その他の資産	**1,612,157**	資本準備金	292,712
投資有価証券	1,143,588	**利益剰余金**	**1,238,170**
関係会社株式	9,000	利益準備金	33,122
関係会社出資金	281,741	その他利益剰余金	1,205,048
従業員長期貸付金	36,010	繰越利益剰余金	1,205,048
長期前払費用	101,982	**自己株式**	**△34,797**
その他の投資	51,379		
貸倒引当金	△11,545	**評価・換算差額等**	**577,862**
		その他有価証券評価差額金	577,862
		純資産の部合計	**5,517,294**
合計	**11,740,558**	**合計**	**11,740,558**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		**6,249,150**
売上原価		**5,345,465**
売上総利益		**903,684**
販売費及び一般管理費		**802,861**
営業利益		**100,823**
営業外収益		
受取利息及び配当金	17,392	
雑収入	20,446	37,839
営業外費用		
支払利息	56,553	
雑損失	11,087	67,641
経常利益		**71,021**
特別利益		
投資有価証券売却益	31,093	31,093
特別損失		
固定資産除却損	16,099	16,099
税引前当期純利益		**86,014**
法人税、住民税及び事業税		5,050
当期純利益		**80,964**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	3,443,346	292,712	27,101	1,174,151	△ 33,467	4,903,844
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	16,161	－	16,161
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,443,346	292,712	27,101	1,190,313	△ 33,467	4,920,005
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	－	－	－	△ 60,209	－	△ 60,209
利益準備金の積立	－	－	6,020	△ 6,020	－	－
当期純利益	－	－	－	80,964	－	80,964
自己株式の取得	－	－	－	－	△ 1,329	△ 1,329
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	6,020	14,734	△ 1,329	19,425
当期末残高	3,443,346	292,712	33,122	1,205,048	△ 34,797	4,939,431

（単位：千円）

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	328,314	5,232,159
会計方針の変更による累積的影響額	－	16,161
会計方針の変更を反映した当期首残高	328,314	5,248,320
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	－	△ 60,209
利益準備金の積立	－	－
当期純利益	－	80,964
自己株式の取得	－	△ 1,329
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	249,547	249,547
事業年度中の変動額合計	249,547	268,973
当期末残高	577,862	5,517,294

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

子 会 社 株 式　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

（2）たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産
移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　　物　3～47年
機械装置　4～12年

（2）無形固定資産　定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金　従業員の臨時給与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

（3）退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税については、当期の費用として処理しております。

[会計方針の変更に関する注記]

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が16,161千円減少し、利益剰余金が16,161千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

[貸借対照表に関する注記]

1．担保資産及び担保付債務

担保資産		
	現金預金	105,000千円
	建物	1,504,560千円
	構築物	152,273千円
	機械装置	1,620,157千円
	工具器具備品	8,064千円
	土地	149,090千円
	投資有価証券	1,116,914千円
	計	4,656,061千円
担保付債務		
	短期借入金	1,431,992千円
	長期借入金	2,346,008千円
	計	3,778,000千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　27,412,396千円

3．受取手形割引高　776,947千円

4．関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	3,628千円
短期金銭債務	9,806千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社に係る取引

営業取引高	売上高	6,418千円
	仕入高	151,690千円
営業外取引高	営業外損益	657千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1．当期末における発行済株式数（自己株式を含む）　30,276,266 株
2．当期末における自己株式数　177,262 株
3．剰余金の配当に関する事項
（1）配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	60,209	2	平成26年３月31日	平成26年６月30日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成27年６月26日開催予定の第117回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。
普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額　60,198 千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たりの配当額　２円
・基準日　平成 27 年３月 31 日
・効力発生日　平成 27 年６月 29 日

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金超過額	26,138 千円
退職給付引当金超過額	233,653 千円
減価償却及び減損損失超過額	44,486 千円
繰越欠損金	447,148 千円
その他	155,865 千円
繰延税金資産小計	907,292 千円
評価性引当額	△ 907,292 千円
繰延税金資産合計	－ 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	275,798 千円
繰延税金負債合計	275,798 千円
繰延税金負債の純額	275,798 千円

[金融商品に関する注記]

1．金融商品の状況に関する事項
当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。
一時的な余資は預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。
受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、与信管理を推進することで低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。
借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備資金（長期）であります。
なお、デリバティブは実需の範囲で行うこととしております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
（1）現金預金	523,161	523,161	－
（2）受取手形	675,932	675,932	－
（3）売掛金	898,942	898,942	－
（4）投資有価証券			
その他有価証券	1,123,130	1,123,130	－
（5）従業員長期貸付金	36,010	39,805	3,795
負債			
（1）支払手形	120,491	120,491	－
（2）買掛金	458,525	458,525	－
（3）短期借入金(＊1)	1,000,000	1,000,000	－
（4）未払金	232,330	232,330	－
（5）長期借入金(＊1)	2,858,012	2,866,994	8,982
（6）リース債務(＊2)	70,709	70,806	96

(＊1) 1 年内返済予定の長期借入金(貸借対照表計上額 471,988 千円)は、(5)長期借入金に含めております。
(＊2)(6)リース債務は流動負債と固定負債を合算しております。

(注) 1　金融商品の時価の算定方法等

資　産

(1)現金預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5)従業員長期貸付金

貸付金の時価については、信用リスクを考慮し、その将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金、(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金、(6)リース債務

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式(＊1)(＊2)	20,457
関係会社株式(＊1)	9,000
関係会社出資金(＊1)	281,741

（＊1）　これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（＊2）　非上場株式については、「(4)投資有価証券　その他有価証券」に含めておりません。

[持分法損益等に関する注記]

関連会社に対する投資の金額	281,741 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	363,830 千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	15,159 千円

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産	183 円 30 銭
1株当たり当期純利益	2 円 69 銭

会計監査人監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 5 月 8 日

チタン工業株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　村　　茂　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　矢　昇　太　㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第２項第１号の規定に基づき、チタン工業株式会社の平成 26 年４月１日から平成 27 年３月 31 日までの第 117 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月14日

チタン工業株式会社　　監査役会

常勤監査役　上　西　利　明　㊞

社外監査役　大　田　明　登　㊞

社外監査役　大　﨑　　真　㊞

監　査　役　岡　田　壽　雄　㊞

以　上